

参加申込書

氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日 (才)	性別	男・女
	ローマ字				
住所	フリガナ	電 話	自宅 ()		
	〒		携帯 ()		
一人部屋	希望する ¥ 同室希望者 氏名	希望しない 別途料金必要	現在有効なパスポートをお持ちの方： パスポートコピー(顔写真ページ)を申込書と一緒にご提出ください。 パスポートをお持ちでない方： パスポート取得予定日をお書きください。 年 月 日		

【申込先】(財)川崎市国際交流協会 FAX 044-435-7010

ご旅行条件(要約)

企画旅行契約 / この旅行は、旅行企画・実施者の(株)HANATOUR JAPAN(国土交通大臣登録旅行業第1773号/社団法人日本旅行業協会正会員)東京都港区虎の門2-5-21寿ビル5F(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行でお客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面(以下「最終日程表」といいます。)および当社旅行業約款企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

旅行のお申し込みと契約の成立時期 / 当社またはパンフレットなどの「販売店欄」に記載する当社の受託旅行業者(以下「当社等」といいます。)にて、当社所定の申込書に下記記載の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」の一部または全部として取扱います。

お申込金 / 旅行代金の20%

旅行代金のお支払い / 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いください。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いください。

旅行代金に含まれるもの / * 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります。以下同様とします。))を含みません。)(コースにより等級が異なります。特に注釈がないときは、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)* 旅行日程に明示した送迎バス料金、都市間の移動バス料金、観光バス料金 * 旅行日程に明示した宿泊料金および税・サービス料金(特に注釈がないときは、2人部屋に2名様を基準とします。)

* 旅行日程に明示した食事の料金および税・サービス料金 * 旅行日程に明示した観光に伴う入場料金およびガイド料金 * お1人様スーツケース1個の手荷物の全行程中の運搬料金(重量は身の回り品を含みお1人様20kg以内。ただし、運送機関により異なりますので詳細は係員にご確認ください。)なお、手荷物の運送は当該利用運送機関が行い、当社は運送機関への運送委託手続きを代行するものです。* 添乗員同行コースにあっては、それに必要な添乗費用 * 団体行動中の心付け(チップ) 上記の費用はお客様の都合で一部利用されなくても払戻しはいたしません。

旅行代金に含まれないもの / * 超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超える分について) * 飲み物代、クリーニング代、電報電話代、ホテルのボーイ・メイドなどに対する心付けその他の追加飲食など個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料 * 傷害、疾病に関する治療費用 * 渡航手続関係諸費用(旅券印紙代、印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料および渡航手続代行料金 * 日本国内の旅客サービス施設使用料(空港施設使用料) * 運送機関の課す付加運賃・料金 * 日本国内における自宅から発着空港など集合・解散地点までの交通費および旅行開始日前日、終了日当日などの前・後泊の宿泊費用など * 希望者のみ参加のオプションツアー(別途料金の小旅行)の旅行代金 * 旅行日程中の空港税など(日本国内通行税を含む。ただし、空港税などを含んでいることを当社がパンフレットで明示したコースを除く。)

旅行契約の解除・払戻し(取消料・違約料) / * 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降~31日目に当たる日迄 無料 * 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降~3日目に当たる日迄 旅行代金の20% * 旅行開始日の前々日および前日 旅行代金の30% * 旅行開始日の当日 旅行代金の50% * 旅行開始後または無連絡不参加 旅行代金の100%

海外旅行保険(任意)加入のお勧め / ご旅行中、病気やけがをした場合、多額の治療費、移送費などが掛かることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害などを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、取扱店の係員にお問合せください。

旅行条件・旅行代金の基準日 / 本旅行条件書の基準日および旅行代金の基準日は、2005年4月1日となります。

募集型企画旅行契約の約款 / 本旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。なお、当社旅行業約款は、下記の当社ホームページからもご覧になれます。

[ホームページ] <http://www.hanatourjapan.jp>

その他 / 当社は、いかなる場合であっても旅行の再実施はいたしません。
お申し込みいただく前に旅行条件(全文)をお受取りいただき、掲載内容を必ずお読みください。

旅行主催

(株)ハナツアー・ジャパン (国土交通大臣登録旅行業第1773号 JATA正会員)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-5-21寿ビル5F

TEL : 03 5532 1760
 TEL : 03 5403 9087 (2/24~)
 FAX : 03 5532 1764
 FAX : 03 5403 9094 (2/24~)

旅行企画

財団法人川崎市国際交流協会 (担当 小島)

〒211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2

TEL : 044-435-7000

FAX : 044-435-7010